

平成 1 8 年度重点施策の推進方針

美 唄 市

1 基本的な考え方

国では、「官から民へ」、「国から地方へ」という方針のもとに構造改革が進められ、地方を取り巻く環境は、地方分権をはじめ、三位一体の改革や規制緩和など、大きな転換期を迎えている。

今後、本格的な地方分権の時代を迎える中で、市民への情報公開や説明責任を十分に果たし、必要な議論を尽くしながら、協働のまちづくりを推進するとともに、持続可能な自治体経営を目指す必要がある。

このため、美唄21世紀まちづくりプラン後期基本計画を基本に、国の構造改革や道の道州制特区の動きを注視しつつ、施策の一層の重点化を図るほか、市民との協働を基本とする自立に向けたまちづくりを着実に推進していくものとする。

2 施策検討の際の留意点

ア 市長公約の実現

3つの柱である「生き生きとした人づくり」「生き生きとした街づくり」「生き生き美唄の土台づくり」を推進するため、市長公約行程表に基づき順次実施していく。

イ 自立と協働のまちづくりの推進

今後、本市のまちづくりは、「自立と協働」をキーワードに「公共」のあり方を見直しながら、協働のまちづくりを進めることとしている。このため、本年2月に策定した「自立推進計画」に基づき、各論で示した「自立に向けた施策の方向」や「アクションプラン」を着実に実行するほか、事務事業の見直しや新たな事務事業を検討する際には、市民やNPOとの協働、市民ボランティアの参加について検討する。

ウ 施策の重点化

施策の検討に当たっては、事務事業評価、施策評価及びまちづくり評価の結果を踏まえ、一層の重点化を図ることを基本とし、市民の満足度を高める成果、効果を重視する。

エ 雇用拡大・地域経済の活性化

公共事業の確保に努めるとともに、施策の検討に当たっては、雇用の拡大・地域経済の活性化の視点をもって行う。

3 美唄 21 世紀まちづくりプラン後期基本計画における重点分野

現在策定中の美唄 21 世紀まちづくりプラン後期基本計画では、基本構想における 3 つの重点方向を具体化するために、前期基本計画における重点施策であった「福祉」「環境」「交流」の各分野に、「経済振興」を加え、横断的かつ重点的に取り組むこととしていることを踏まえ、これらを重点分野としてまちづくりを推進していくものとする。

4 重点施策の展開方向

(1)福祉のまちづくり

ともに支え合う地域福祉を推進するため、「福祉のまちづくり条例」及び「美唄市地域福祉計画」に基づき、誰もが安心して暮らし、社会参加できるしくみをつくる。

また、新たな地域医療体制を構築するため、「美唄市地域医療ビジョン」の具体化に向けた取り組みを進めていく。

< 重点施策 >

- ・子育て支援の充実 ~ ファミリーサポートシステム（相互扶助による育児支援を行う組織）及びせわずき・せわやき隊組織（地域住民による見守り活動等）の支援
- ・地域福祉の充実 ~ 地域福祉ネットワークの推進
- ・介護予防の充実 ~ 地域包括支援センターの設置
- ・地域医療体制の構築 ~ 「地域医療ビジョン」の具体化に向けたマスタープランの策定

(2)環境のまちづくり

生活環境の保全や良好な都市環境の形成に向け「（仮称）美しきまちづくり条例」の平成 18 年度中の制定に向け取り組んでいく。また、自然エネルギーの活用推進、一般廃棄物最終処分場の整備を進めるほか、市民とともに環境に与える負荷を少なくする循環型のまちづくりに取り組んでいく。

< 重点施策 >

- ・環境行動の推進 ~ (仮称)美しきまちづくり条例の制定、自然エネルギーの活用の展開
- ・ごみの減量化と適正処理 ~ 一般廃棄物最終処分場整備、ごみ処理に対する意識啓発、家庭ごみの有料化
- ・自然環境の保全 ~ 宮島沼の保全と活用、環境学習の充実

(3)交流のまちづくり

将来のまちづくりを担うこどもたちの心豊かな成長を促すとともに、創意工夫により質を高めるための取り組みを行う。

また、交流拠点施設を核に、人、自然、歴史などさまざまな地域資源を活用した交流を促進するためのプログラムを策定し、交流人口の増加などによるまちの活力づくりに取り組む。

< 重点施策 >

- ・義務教育の充実 ~ 英会話教育・福祉教育など総合学習の充実と障がい児教育の充実
- ・スポーツ・レクリエーションの里づくり後期計画の推進
~ 交流のプログラムの策定

(4)経済振興

農業については、安全・安心な農産物生産による消費者に信頼される産地づくり土づくり、担い手の育成・確保に取り組んでいく。

商工業については、中心市街地の活性化を推進していくとともに、起業家及び中小企業の新製品開発等に支援をしていく。

雇用対策については、公共事業の確保に努めるほか、再就職支援を行うとともに、若年労働者の職業意識醸成、さらには広域連携による就職支援を進める。

また、美唄市の「食」(農産物、農産物加工品、特産品)のPRと販売を促進するため、地域情報の発信機能や交流促進機能をもたせた「食の駅」整備に向けた取り組みを進めていく。

< 重点施策 >

- ・ 農業の担い手の育成と確保 ~ 担い手育成・確保に向けて、関係機関等が連携する新たな推進組織の整備及び活動の促進
- ・ 中心市街地活性化 ~ 空き店舗等を活用した販わい創出の推進
- ・ 雇用対策 ~ 求職者に対する職業能力開発の支援、新卒者に対する広域的な就職活動の支援
- ・ 「食の駅」整備 ~ 基本構想の策定

5 行財政改革の重要課題

厳しい財政状況を踏まえ、自立推進計画に基づき、本市の「自治体経営基盤の強化」とともに「新しい住民自治」に向けたしくみづくりに取り組みながら、市民との情報共有や事務の効率化によるサービスの向上を図る。

また、地域間競争、分権型社会に対応できる職員の能力開発などにより業務のレベルアップを図り、行財政改革を一層推進する。

(1)本市の「自治体経営基盤の強化」

- ・ 行政改革の推進
- ・ 市税等の収納対策の強化
- ・ 広域連携の推進
- ・ 組織機構の見直し
- ・ 公共サービスの再編
- ・ 補助金等の見直し
- ・ 公共施設の統廃合の取り組み
- ・ 使用料金等の見直し

(2) 「新しい住民自治」に向けたしくみづくり

- ・ 協働のまちづくりの推進
- ・ 新しい地域コミュニティの構築の取り組み
- ・ まちづくり基本条例の制定
- ・ 職員地域担当制の検討
- ・ 市民による行政協力隊の検討・導入